

第九次栗東市行政改革大綱 実行計画案（たたき台）

令和6年11月11日（月）  
第2回行政改革懇談会 資料5

方針	項目	取組
1. 効率化・重点化による市民サービスの向上	行政手続のDX化の拡充 (D)	申請等手続きのオンライン化の拡充 (D) キャッシュレス化 (D)
	スクラップ&ビルドによる事務事業見直しと情報公開	市主催事業のスクラップアンドビルド 事務事業の見直し 行政改革情報の公開
	アウトソーシングによる業務の効率化・重点化	アウトソーシングによる業務の効率化・重点化
	複数部署にまたがる業務の一元化	公共施設維持管理業務の一元化【再掲】
	公開型GISの導入による市民の利便性向上 (D)	公開型GISの導入 (D) 統合型GISの拡充 (D)
	ICTの利用が困難な方への配慮 (D)	ICTの利用が困難な方への配慮 (D)
	計画の一体的策定（進行管理を含む）	計画の一体的策定（進行管理を含む）
	2. 働きやすく、柔軟な思考が持てる職場づくり	テレワークやフレックスタイム制、育児休業等の多様で柔軟な職場環境づくり (D)
ハラスメントの防止および対策の強化		カスタマーハラスメント対策 その他のハラスメント対策
専門的な知識を持つ職員の育成 (D)		専門的な知識を持つ職員の育成 (DX関係) (D) 専門的な知識を持つ職員の育成 (土木職、福祉職など)
アウトソーシングによる業務の効率化・重点化		アウトソーシングによる業務の効率化・重点化【再掲】
複数部署にまたがる業務の一元化		公共施設維持管理業務の一元化【再掲】
デジタルなど専門性が高い分野に特化した外部人材の活用 (D)		デジタルなど専門性が高い分野に特化した外部人材の活用 (D) 地域力創造アドバイザー制度の活用
3. 財政健全化に向けた更なる財源確保		クラウドファンディング、ネーミングライツ、有料広告事業などの手法の積極的活用
	デジタルを活用した市税などの収納チャネルの多様化 (D)	キャッシュレス化 (D)【再掲】
	使用料・手数料の適正化	使用料・手数料の適正化
	積極的な企業立地による税収確保	積極的な企業立地
	国・県等補助金や交付税措置のある起債の積極的活用	国・県等補助金の活用による事業実施 交付税措置のある起債の積極的活用
	※財政健全化については「栗東市財政運営基本方針」に委ねる。	
4. 民間事業者など、多様な主体との連携	民間企業からの提案窓口の設置	民間企業からの提案窓口の設置
	PFIをはじめとした民間活力の活用	PFIをはじめとした民間活力の活用
	指定管理者制度の見直し	指定管理者制度の見直し
	特定テーマについて外部有識者の助言を受ける会議の設置 (D) ※市民参画と協働の取り組みについては「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」に委ねる。	テーマ別会議の実施 (DXやまちづくりなど) (D)
	※DX関連の取り組みについては「DX推進計画」に委ねる。	

デジタル技術・人材の活用の視点	行政手続のDX化の拡充 (D)【再掲】	※DX関連の取り組みについては「DX推進計画」に委ねる。
	統合型GIS（公開型）の導入による市民の利便性向上 (D)【再掲】	
	ICTの利用が困難な方への配慮 (D)【再掲】	
	保有するデータの公開 (D)	
	広報の最適化 (D)	
	DXの専門的知識、技能を有する職員の育成、全体の底上げ (D) デジタルなど専門性が高い分野に特化した外部人材の活用 (D)【再掲】 特定テーマについて外部有識者の助言を受ける会議の設置 (D)【再掲】	

中期的な取り組み	外郭団体の効率化
----------	----------